

# 調布「憲法ひろば」

E-Mail: [choufu9jou@yahoo.co.jp](mailto:choufu9jou@yahoo.co.jp)  
WEB サイト <http://www.geocities.jp/chofu9jou/index.html>

第130号

2月18日  
2016年

発行: 調布九条の会「憲法ひろば」

〒182-8511 調布市国領町 2-5-15 あくろす2階  
市民活動支援センター内メールボックス6番

郵便振替 00170-6-445473 加入者名 大野哲夫



お話: 徳森 岳男さん  
東京土建書記次長、マイナンバー対策委員会

## 第110回 憲法ひろば マイナンバー制度は誰のため?

第110回  
憲法ひろば

ていない15年9月に利用の範囲を拡大する改正を行ない、その正体をいよいよ明らかにして16年1月に施行された。

改正によって利用範囲に銀行預金口座が加えられたが、これは生活保護利用者の資産調査や税と社会保険料の徴収強化に使われる。医療情報につなげることでメタボ検診、その他の健康診断の促進につなげ、医療費を抑制する。やがては個人別の限度額を設けて医療を抑制したり、年金から医療費を差し引くことを狙っている。

● 個人のすべて  
の情報を管理する?  
この「マイナンバー制度」が軌道に乗れば、資産、年金と社会保険、医療、介護、図書カード、会場の予約、買い物、交通機関の利用と言った具合に、個人の全ての情報が記録され管理されるものに変化しかねない。

● 強制力はまだ  
持っていない

「法」として共謀罪の新設にも手を貸す危険性もある。

● 不安と不信に  
包まれている  
マイナンバー制度  
「マイナンバー法」が施行され、情報を集中させようとしている中で、番号漏洩や、莫大な費用に付け込んだ職員の収賄や、振り込め詐欺が発生している。一方でナンバーを一人ひとりに届けられていないなど、制度は、国民の不安と不信に包まれている。

● 制度成立まで  
の紆余曲折

1980年、大平内閣で成立した「グリーンカード」は郵政省を中心とする巻き返りで、中曽根内閣で廃止

となり、2千億円という莫大な費用を掛けて2002年に開始した「住基ネット」は、国民の利用率が5%にとどまっているのに毎年100億円の費用を浪費。間もなく終了する。  
2013年に安倍内閣の下で成立したのが「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」であり、これが個人資産の把握と社会保障給付費用の削減を目的とする「マイナンバー法」だが、実施され

調布九条の会「憲法ひろば」は、第110回例会を2月13日午後、あくろすホールで開きました。「マイナンバー制度は誰のため?」と題して、東京土建書記次長・マイナンバー対策委員会の徳森岳男(とくもり・たけお)さん(写真右上)のお話を聞きました。参加者は29人。司会は三浦久美子世話人(写真左下)、レポートは大野哲夫世話人にお願いました。

(編集部)



プライバシーや財産権を脅かす憲法違反の可能性、秘密保護法・盗聴法・マイナンバーが「国民監視3

しかし、「マイナンバー法」は、成立しているも膨大な事務量をこなさしきれておらず、費用も莫大(銀行業界で600億円!)で、機能するのかわからない状況だ。

条文も「協力するよう努める」「利用することができ」などの表現で、「しなければならぬ」とは決めているし、罰則もない。これを罰則付きのものに変えようとするきざしもあるが、当分の間は、カードを作らず、できるだけシステムに参加しないようにしたほうがよさそうである。

(大野哲夫・記)



